

2011年12月27日

文科省は教職員を病気休職に追い込まない施策こそすすめるべき（談話）

全日本教職員組合（全教）
生権・法制局長 蟹澤昭三

文部科学省（以下、文科省）は、12月22日、「平成22年度教育職員に係る懲戒処分等の状況について」を発表しました。

文科省の発表によると、2010年度の教職員の病気休職者数は8660人と過去最高となりました。うち精神疾患は、5407人と昨年比で51人減りました。精神疾患において若干の減少があったとはいえ、精神疾患が5年連続で病気休職者の60%を超え続けているのは異常な事態です。過去10年間で増えた病気休職者数は3460人ですが、そのうち2904人が精神疾患であることをみると、病気休職者増加の主要因が精神疾患増にあることは明らかです。また、2010年度の新採教員では91人が精神疾患で退職していますが、採用1年目は休職制度がないため集計から除外されています。

年代別にみると、50代の病気休職者比率が全体の44.3%となり、昨年比で2.7%増え、精神疾患でも昨年比で3.0%増えました。文科省が発表した2009年度における全国の教職員の離職年齢は、平均で51.3歳とこれまでの調査でもっとも若くなっていますが、そうした状況と病気休職者の実態とは重なるものです。経験も豊富なベテラン層がおかれている状況に対する、真剣な現状分析と対策が求められています。

また、今回の調査では、初めて「精神疾患による休職発令時点での所属校における勤務年数」が公表されました。それによると、赴任して1年未満で1255人、2年未満で1217人となっており、精神疾患全体の45.7%が赴任後の間もない時期に休職に入っていることが判明しました。背景には、本来教職員の共同の力が発揮されることが求められているはずの学校現場で教職員が分断されている状況があります。これは、新たに赴任する教職員の適応力の問題というより、多忙が常態化する中で教職員の孤立化がすすんでいることの反映だといわざるをえません。

子どもたちとふれあい、その成長にやりがいを感じている一人ひとりの教職員を支えるためには、第1に、文科省と地方教育委員会の責任で事務作業、会議や調査研究などの軽減をおこない、子どもたちと直接ふれあう時間を奪っているさまざまな業務の精選をおこなうこと、第2に、摘発と排除の教職員政策を転換し、新たな教職員評価制度などによる管理と統制ではなく、ハラスメントのない参加と共同による学校づくりをすすめること、第3に、OECD平均程度の抜本的な教職員増をおこなうとともに、「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」を改正して、病気休職の背景にある恒常的な長時間過密労働の根本的な是正に踏み出すことが必要です。

全教は、今回の深刻な事態の発表に対して、教職員を病気休職に追い込まない具体的施策の実現を文科省に強く求めるものです。

以上